

第3回中野区公契約審議会 議事概要

開催日時・場所	令和6年11月13日（水）午後3時～ 中野区役所6階 601・602会議室
出席委員	武藤委員（会長） 阿世賀委員（会長代理） 西村委員 大村委員 菊池委員 田村委員
傍聴人	8名
審議案件	①令和7年度 労働報酬下限額について（答申案） ②運用3年目に向けての課題と対応策について
審議内容	事務局より説明 ①答申案について →第2回までの議論に沿った事務局案を提示して審議した。 ②運用3年目に向けての課題と対応策について →「公契約条例の手引き」に「よくある質問（FAQ）」を追加する。 →ポスター・カードによる周知を継続する。 →本年実施したアンケートについて、今後は業種毎に特化した設問の設定や回答方法のWEB化により効率的で回答しやすいものに改善する。
主な意見等	①答申案について ・答申案は、前回の議論の結果であり妥当であるとする。 ②運用3年目に向けての課題と対応策について ・受注者からの報告やアンケートでは、ウェブ上の入力フォーム等を活用する方法がもっとも回答しやすいと思う。 ・国土交通省のキャリアアップシステムと中野区の公契約条例の相乗効果で、技術の継承サイクルが作れば、品質確保にもつながっていくのではないか。 ・他自治体では公契約審議会委員と事務局職員が一緒に工事現場を訪問することにより、労働実態の把握を行っている所もある。
その他	次回以降の審議会日程、議事（案）について確認した。 また、答申の付帯意見の検討を依頼した。